

医療 DX 推進体制整備加算、医療情報取得加算の算定に係る各種対応について

平成調剤薬局では、医療 DX 推進体制整備加算、医療情報取得加算の算定にあたり、以下の取り組みを行っています

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認システムを通じて、患者様の診療情報や薬剤情報等を取得し、調剤・服薬指導等の際に同意いただいた情報を閲覧し活用しています。
- ・来局された患者様の薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用し、調剤等を行っています。
- ・マイナンバーカードを健康保険証（マイナ保険証）として利用することを促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用するなど、医療 DX に係る取り組みを実施しています。

薬局にお見えになる際は是非マイナンバーカードをご持参いただきご利用ください。
詳細については店舗スタッフにご確認いただければと思います。